

## 令和7年第5回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 令和7年12月18日（木） 午後2時00分～午後3時00分

■場 所 市役所4階 大会議室

■出席者（敬称略）

委 員 植田富美子（会長）、山脇紀子、先崎隆、山野京子、土肥仁美、金子健二、本吉義博

頼高英雄市長

事務局 小柴正樹（市民生活部長）、藤野聡雄（納税課長）、  
大山麻美子（医療保険課長）、横田里志（医療保険課長補佐）、  
田中緑（医療保険課係長）、稲川亜希子（医療保険課主査）、  
川元香乃（医療保険課主査）

■次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 審議事項
  - (1) 議案第1号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて
  - (2) 議案第2号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて（答申について）
4. 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて（答申）
5. 市長挨拶
6. 市長との懇談
7. 閉会

■内 容

【1.開会】

【2.会長挨拶】

先月に第4回の協議会を行い、委員の皆様からの協議を踏まえた答申案が出来上がった。答申案を見直し、今日答申したいと思う。皆様のご意見、ご協力をお願い申し上げます。

【3.審議事項】

(1) 議案第1号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて

上記のことについて、事務局から説明した。

（議案第1号 - 1 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて 参照）

議案第 1 号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについては、異議なしで、議案第 1 号のとおりとすることで了承された。

(2) 議案第 2 号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて (答申について)

上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第 2 号 - 1 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて (答申案) 参照)

議案第 2 号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて (答申について) は、異議なしで、議案第 2 号のとおりとすることで了承された。

#### 【4. 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて (答申)】

#### 【5. 市長挨拶】

10 月より 3 回にわたり議論いただき、ただいま植田会長より答申をいただいた。税率のあり方について慎重かつ熱心にご審議いただき、皆様のご尽力に感謝申し上げます。

国保の広域化という大きな流れの中で、埼玉県第 3 期国民健康保険運営方針において、令和 8 年度までの赤字の解消、令和 9 年度の保険税水準の統一と、年度を区切った目標が示される中で、その対応について審議いただいた。答申では、現行の税率のままいくと令和 8 年度に保険税収が約 20% 足りないという状況になるが、国保は低所得者が多いことに加えて、物価高騰の影響も非常に厳しいので、改定は必要だが、こういう状況を考慮して一定の改定にとどめるという趣旨で、平均で約 9.3% 程度の税率改定とすることで承知をした。

またこの改定と共に、国保税の収納率の向上、あるいはデータヘルス計画に基づく、特定健診の受診率の向上、さらには糖尿病性腎症重症化予防事業などによる医療費の適正化にも引き続き取り組んでいく必要があるという趣旨であり、いずれも、大変重要な点で、これまでも取り組んできたが、この答申を受け止めて、引き続き取り組んでいきたいと思う。特に収納率向上については、令和 6 年度決算において、16 年続けて向上することができ、この間、現年・滞繰収納率については、50% から 84.3% と大幅に改善することができたので、さらに収納率向上の取組に力を尽くしていきたい。特定健診も今年度は無料化を図るとともに、医師会の先生方のご協力で、受診期間を 1 月末まで延長することを実施させていただいた。また、糖尿病性腎症の重症化予防についても、要注意の方に参加いただき、一定の成果はあげてきている。今後、答申の内容を最大限に尊重し、具体的な税率改定に向けた条例改正を 3 月の市議会に向けて提出させていただく。また、子ども・子育て支援金という新たな負担の仕組みも導入されるので、この税率改定についてはより丁寧に市民の皆さんに説明し理解をいただくという努力を、市としてしっかりホームページや広報も含めて行っていきたい。国保は国民皆保険の要であり、市民の健康を支える重要な制度であるので、将来にわたって、この国保制度が安定的に運営できるよう、これからも

市長として、市議会の皆様はじめ、市民の皆様のご理解ご協力をいただきながら、しっかりと推進をしていきたいと思う。

#### 【6. 市長との懇談】

委員： 赤字解消に必要な保険税額の不足額が約 20%あり、改定率が 20%か 9%かという提案がされた。国民健康保険税率の見直しは避けられない状況ではあるが、物価高騰や水道料金の値上げが提案されている中で、なるべく値上げを抑えていただきたいということで、9%という提案をさせていただいた。このような決断に至ったことを市民の皆様にもきちんと説明していただき、ご理解をいただくと共に、県に対しても、引き続き要望を伝える努力をお願いしたい。また、収納率が向上していることは大変良い事ではあるが、丁寧な納税相談も引き続き行っていただきたい。

委員： 国民健康保険税の税率の見直しについては、今回の結論で妥当だと思う。ただ、今後の国民健康保険について言えば、各組合保険に色々と問題があり、国から組合保険に対して厳しい要求が出ているので、もし組合保険がつぶれた場合には、組合保険に加入していた人が国民健康保険に加入するということになるし、そうすると、所得の多い人がどんどん加入してくれればいいが、留学生などの外国人加入者も多いということで、この辺の問題も考えなければならない。健康保険は国民健康保険以外にもほかの保険組合との兼ね合いがあり、来年以降どのように対応していくか、非常に難しくなると思うので、その状況に応じて考えていかないといけないと思う。

委員： 医療の高度化や、新薬が出れば高いお薬ばかりなので、これは市民の皆様にご負担をお願いするしかないと思う。

委員： 将来に積み残していくものがあるということのリスクと、今の現状、というところで随分考えた。そして自分の生活に当てはめて考えた時に、赤字を解消する税率であると、とてもやっていけないと率直に思い、自分の中でも今回の結論に至った。

委員： 日々ニュースに載らない日はないくらい、健康保険や医療関係に関するニュースが皆さんの関心を集めているようで、病院に行く時も、今まで気にならなかったようなことも気になるようになった。

委員： 税率改正をやる度に、厳しい状況がずっと続いているし、今後も続くであろうと感じている。そういう意味で皆保険を支えるため、税率改正して値上げす

るというのは、仕方がないと思っている。今回、事務局から二つの提案を出されたが、約9%の改定案の方で緩和できればということで、全員一致して選択したので、そういう形で進んでいければと思っている。

植田会長： 蕨市だけでなくどこも大変な状況である。国民健康保険はやはり後期高齢者医療と違って、団塊世代が多く移行してしまったから人数がすごく減っているし、低所得の方などが多いので、収納率が上がったとしても、医療費や薬価の高騰などの問題がある。そうすると前回お話にあったように、受診を控えるという状況になっている現状であるが、保険が無ければもっと医療費がかかるので、皆保険制度はなくしてはいけないし、少しずつ上げていくしかない。保険税水準の統一という目標があるので、赤字が0にならなくても、それに向けて少しでも近づくような方向で今回の答申をした。先に意見があったように、市民の方に国民健康保険の事情をよく知って納めていただき、良い方向に進んでいければと思っている。

市長： この厳しい物価高騰と市民生活の状況の中でも、国民皆保険を将来に向け安定的に運営する為には、一定の税率改定はやむを得ないという厳しい内容ではあるが、不足率20%という状況の中で、今の市民生活の状況等を踏まえて約9%の案が妥当であるということを、全会一致で決めていただいたということに感謝したい。

国保が将来に渡って安定的に運営できるよう今回の答申を踏まえての条例改正、収納率の更なる向上、また、病気にならないことが一番であるので、健診や重症化予防もさらに取り組んでいきたいと思う。先生方の話にもあったとおり、医療は高度化していくので、医療の進歩そのものは素晴らしい事ではあるが、その分、医療費・薬剤費は高くなり、物価高騰で診療報酬の改定が見合わず診療報酬が上がれば医療費も上がるということにもなるので、ジレンマではあるが、お話しいただいた点をしっかり踏まえながら、大事な国保をしっかり運営できるようにこれからも取り組んでいくと同時に、市民の理解が得られるように、広報・周知もしっかりやっていきたいと思う。

短期間の中で、3回もご審議いただき、答申をいただき重ねて感謝申し上げます。皆さん本当にありがとうございました。

以上